

主な記事

- 第2面 安全衛生委員会、夏井技術審査官が講演
第3面 指定席、皆さまからの投稿
第4面 吉田絢子さんに聞く、事務局メンバー登場

全中建だより

一般社団法人

全国中小建設業協会

編集発行人 土志田 領司

〒104-0041 東京都中央区新富2-4-5

URL <http://www.zenchuken.or.jp/>

電話 03(5542)0331(代表) F A X 03(5542)0332

松井会長、2期目の課題を語る

地域活性化への中核担う

全国中小建設業協会の松井守夫会長は6月11日に開催された通常総会・理事会で再選された。松井体制は2期目に入ったが、1期目の活動を振り返り、2期目に取り組む課題について語ってもらった。聞き手は土志田領司副会長・広報委員長。



松井会長が就任して全中建は新機軸として会員の生の声を

会員の生の声や意見を直接聞く

松井 2年前の会長就任以前にも私は長い間、全中建の役員を務めていたが、地方へ出かけて、会員の皆さんの意見や思いを直接聞く機会は少なかった。ところが、労務単価の大幅な引き上げ、太田国土交通大臣からの社会保険加入促進と技能者への適正な賃金支払いの要請、国土強靱化法の成立、さらには改正品確法など担い手3法の施行をはじめ建設業界を取り巻く環境が大きく変わるなかで、こうした動きを会員に周知するとともに、会員の意見や悩みを行政に反映する必要性を痛感して、全国各地で意見交換会を開催することにした。

1年目は、八戸建設業協会、みやぎ中小建設業協会、全中建京都、大阪府中小建設業協会、全中建鹿児島、宮崎県建設協会、高知県中小建設業協会、香川県中小建設業協会、全中建広島県支部、2年目の昨年は、東京都中小建設業協会、全中建南多摩、神奈川県中小建設業協会、横浜建設業協会、福井地区建設業協会、全中建



土志田副会長・広報委員長(聞き手)

会員の増強にも全力

松井 歩切りの撤廃、事故繰り越しへの対応、平準化の確保、中小規模工事に対応した歩掛りの作成などを求める強い意見が出された。

とくに、香中建からは施工パッケージ積算方式の見直し要望が出された。それで綿密な資料をそろえて国交省に出向き、改善を求めた。施工パッケージ積算方式は、大手業界は悪くない方式と受け取っていたようだが、中小規模工事に適用されると、利益が出ないというところで見直しを求めた。要望はしたものの、その後、国交省から返事がなかったため、受け入れてもらえないのかと思っていたところ、1年後の今年3月に中小工事向けの方式が公表された。

国交省は、全中建しか意見をいってこないと言語っていたようだが……。

松井 香中建が作成した130ページに及ぶ資料を持ちこんで改善をお願いした。今後、多くの工事で採用される積算方式なので、中小規模工事向けの方式が作成された意義は大きい。もちろん、国交省がしっかりと対応してくれたので実現したこと

施工パッケージ型積算の見直しは大きな成果

あるが、意見交換会の成果だ。

高知の意見交換会では平準化の問題が提起された。

松井 工事の端境期があると、その間の給料を社員や技能労働者に支払わないといけないので、それまでに蓄積した利益が消えてしまい、赤字になってしまう。中小業者にとって平準化の確保は切実な問題だ。

中小業者は職人、作業員を雇用しているため、端境期が長くなると影響が大きくなる。

必要な産業として認められてきた建設業

昨年、全中建は創立50周年を迎えた。記念事業として「全中建50年のあゆみ」「全中建だより縮刷版」を発行した。また、国交大臣から感謝状が贈られた。この50年間の全中建の活動を評価しての感謝状授与だったと思う。

松井 創立50年という節目のときに会長職を担わせていただき、感謝している。「全中建50年のあゆみ」

「全中建だより縮刷版」は、全中建の活動を理解してもらうのに役立つ。また、祝賀会には太田国交大臣に出席いただき、ありがたかった。全中建は新しい半世紀に向けて活動をスタートさせたが、これまでの活動実績を踏まえて、会員企業、中小建設業が成長、発展できるように、さらに活動を充実させていきたいと考えている。(2面に続く)

足立前国交省技監に推薦状 来夏の参院選挙に向け

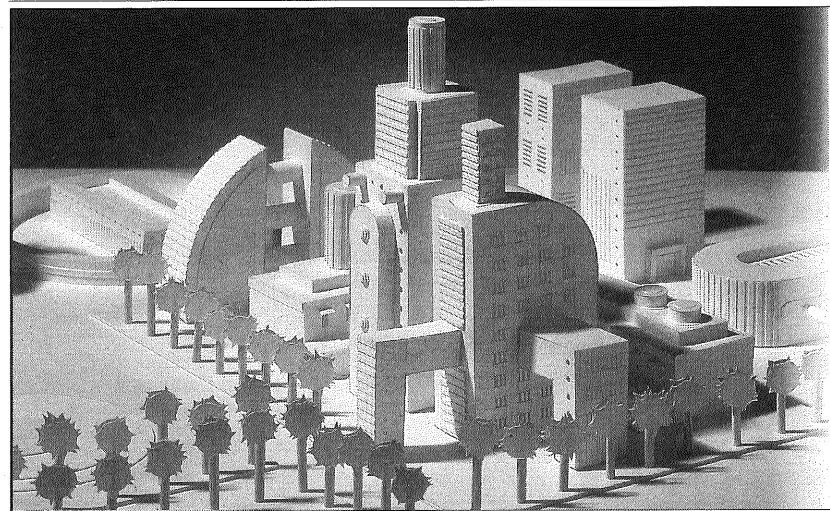
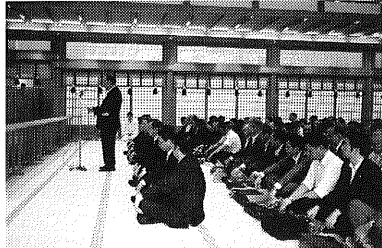


全国中小建設業協会は来年7月に予定されている第24回参議院議員通常選挙(比例代表)の建設業職域代表として前・国土交通省技監の足立敏之氏を推薦することを決め、7月10日、松井守夫会長から推薦状を渡した一写真。

足立氏は昭和54年、京都大学大学院工学研究科修了、同年建設省に入省。近畿地方建設局企画部長、四国地方整備局長、中部地方整備局長、水管理・国土保全局長などを経て、平成25年、技監に就任した。

明治神宮で安全祈願祭 後藤委員長らが出席

建設業労働災害防止協会(銭高一善会長)主催の安全祈願祭が7月1日、東京・渋谷区の明治神宮神楽殿で行われ、全中建からは安全衛生委員会の後藤文好委員長らが出席した。祈願祭では銭高会長が「労働災害の絶滅に向けて全力を尽くすことを誓う」と安全祈願文を読み上げた。



保証事業を通じて

安全で活力のある社会を創るための
お手伝いをしています



東日本建設業保証株式会社

〒104-8438 東京都中央区築地5-5-12

浜離宮建設プラザ TEL 03-3545-5120

<http://www.ejcs.co.jp/>

営業部 東京都中央区八丁堀2-5-1 TEL 03-3551-9511

東京建設会館2F FAX 0120-027-036

支店 新宿・青森・岩手・宮城・秋田・山形・福島・茨城・栃木・群馬・千葉・神奈川・山梨・長野・新潟・富山・石川・福井・静岡・愛知・岐阜・三重・大阪

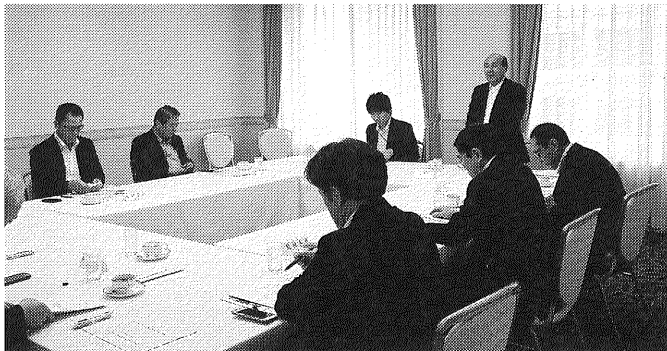
足場作業での転落防止対策

安全衛生委員会



夏井技術審査官

平成27年度安全衛生委員会(後藤文好委員長)が7月1日、東京・竹橋のKKRホテル東京で開



厚労省建設 安全対策室

夏井技術審査官が講演

うことを聞いた。本日は8568人から平成26年度安全週間の初日だが、気は1万7184人と激減を引締めて事故防止にしている。

同審査官はこの数字に「建設業界が安全を取り組むことが大切だ」とあいさつした。

このあと夏井技術審査官が「最近の建設安全行政の展開」をテーマに、落・転落災害防止対策の強化と安全衛生経費の確保などについて講演した。

同技術審査官は「安全全確保はセットの問題」

法令を守る

足場の組立

今後には作業に従事する労働者を必要に労働災害防止対策の実施者およびその経費の負担者の区分を明確にすることがガイドラインに盛り込まれている。

同技術審査官は、労働災害防止対策に要する経費は「通常必要と認められる原価」に含まれるものであり、建設工事請負契約はこの経費を含む金額で締結することが必要と説明するとともに、そのなかに足場の組立図の作成、上さん・幅木の設置など「より安全な措置」の実施などを盛り込んだことを紹介した。

次に、同技術審査官は「だ」と述べた。

委員

委員長・後藤文好(広島)

委員・大館修一(岩手)

委員・能祖満義(東京)

委員・武政幸男(神奈川)

委員・村初男(横浜)

委員・岡野良隆(静岡)

委員・成瀬介宣(愛知)の各氏。

——1期目を通じて、2期に印象深いことは。

松井 地域の発注機関の建設業者に対する見方が変わってきた。以前は、仕事をやらせてやるという態度だったが、現在は、いざというときに建設業者がいなくて困るといふ考えに変わった。必要な産業として認められてきた。東日本大震災が大きな契機だったと思う。住民が困っているときに建設業者は動いてくれるという認識が確実に広まってきている。

——今年度から担い手3法の本格的運用が始まり、松井会長の2期目がスタートしたが、これからの活動の目標をどこに置くのか伺いたい。

すべての都道府県に全中建の組織を

松井 会長就任にあたって、会員のために何が出来るか、どのような活動を行えば会員に貢献できるかというところで悩んだ。しかし、この2年間、目に見える成果があげられず、反省している。これからも標準化の確保、歩切りの徹底、労務単価のさらなる引き上げ、社員の処遇改善などに役員の皆さんと一緒に取り組んでいきたい。

それと、会員の増強を図りたい。目標はすべての都道府県に全中建の組織を設けることで、それに向けて努力したい。実現できれば大きな力になる。

——小野副会長が山梨県の仲間

松井 交流のある隣県の人を通じて加入を呼びかけるのが効果的だ。仕事量が増えているので、会員増強は進めやすい環境にあると思う。ぜひ会員の増強を図りたい。中小建設業が力をつけられれば、建設業の環境はもっとよくなる。

——地方創生へ向けた施策が動き出している。協賛先は、地域活性化のために建設業が中心の役割を果たさなければいけないという思いが込められている。

松井 地方の疲弊が進んでいる。私の地元、愛知県新城市でも市長が企業を誘致し、若者が定住するまちづくりを目指して必死になっている。地方の発展のために知恵を出し、努力することが必要だ。それが地域建設業の成長につながる。政府が地方創生に取り組んでいるので、われわれもこれまでも蓄積してきた知識を生かして地方の再生、開発をリードする活動を展開する体制を整える必要があるかもしれない。

——今後、地方創生がわれわれのキーワードになる。全中建の収益事業の強化も課題だ。

松井 本年度スタートした工事保険に私のところも加入したが、とくに土木工事保険では適用外となる工事が多く、メリットが少ない。保険全体を見直して、加入のメリットが確実に出てくるように内容を改める必要があると思う。

——これからの2年間、役員と一緒に頑張ってほしい。

歩切り見直しへ 都道府県が市町村に助言

国交省の平成27年度上期の監理課長等会議で、参加したすべての都道府県が管内の市区町村に対して歩切りの見直しに向けて助言することなどを申し合わせた。

同会議には、都道府県の建設産業政策や入札契約担当者が出席し、建設業の担い手確保・育成のため、改正品確法など担い手3法の運用を着実に進めることとし、その第一歩として、市区町村が歩切りを見直すよう都道府県が助言などの支援を早期に行うことを申し合わせた。

平成27年度版 工事歩掛要覧 (土木編④)

平成27年9月発行
経済調査会積算研究会 編
B5判 1,988頁
定価12,343円(本体11,429円+税)

主要目次		
第I編 総則	第III編 河川	④橋梁等維持修繕工
第II編 共通	①河川海洋工	⑤共同溝工
①共通工	②河川維持工	⑥トンネル工
②共通工	③砂防工	⑦道路除雪工
③共通工	④地すべり防止工	⑧橋梁工
④共通工	⑤道路舗装工	⑨基礎工
⑤共通工	⑥道路付属施設工	⑩橋梁工
⑥共通工	⑦道路維持修繕工	⑪基礎工
⑦共通工		⑫基礎工

平成27年度版 工事歩掛要覧 (土木編⑤)

平成27年9月発行
経済調査会積算研究会 編
B5判 1,188頁
定価11,314円(本体10,476円+税)

主要目次		
第I編 総則	第X編 空港工事	
第II編 公園緑地工事	第XI編 土地改良工事	
第III編 下水道工事	第XII編 森林整備工事	
第IV編 電気通信設備工事	第XIII編 上下水道工事	
第V編 港湾工事	計算集	
第VI編 漁港漁場関係工事	基礎資料集	

平成27年度版 土木工事積算基準マニュアル

平成27年度版「国土交通省土木工事積算基準」の標準歩掛に基づき、工種別に具体的な積算事例を豊富に収録。積算業務の初心者からベテランの方まで実務に役立つ「実用的な解説書」です。

目次	
第1編	工事費積算の仕組みと手法
第2編	直接工事費の積算
第3編	間接工事費の積算
第4編	一般管理費等の積算
第5編	土木工事標準歩掛の解説
第6編	土木工事の積算例

指定席

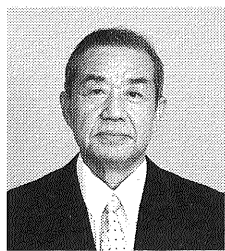
昨年4月、全中建設は創立50周年を迎えた。それにとまねない、「全中建設50年のあゆみ」と「全中建設より縮刷版」を刊行した。これら2つの書籍によく出てくる語句は「公共事業予算の確保」や「中小建設業者の窮状打開に関する要望」などであったと記憶している。しかしながら、このたびの「品確法」などの改正(担い手3法)および品確法の「運用指針」の策定により、情勢は大きく変わりつつあると感じている。

従来の予算確保の陳情一辺倒から脱皮して、「担い手確保・育成のための適正な利潤の確保」「賃金、安全衛生等の労働環境改善」「建設業における生産性の向上」など当協会が以前から指摘してきた「歩切りの根絶」の問題である。現在、国交省と総務省が全地方自治体を対象に実態調査を行い、歩切り根絶に向けて働きかけ、見直しを行わない自治体については、

担い手3法による大変革への対応

(一社)全国中小建設業協会 副会長
(一社)東京都中小建設業協会 会長

豊田 剛



早くも年内中に公表に踏み切るとしている。他方、全中建設が今後取り組むべき課題は、次のとおりである。

①地域の維持には健全な建設業が生き残れる仕組みが求められ、そのために必要な多様な人札契約方式(社会資本の維持管理に資する方式など)の導入

②社会保険未加入企業の排除や重層下請構造の改善

③技術者・技能者を確保・育成し、適正に評価するため、それら技術者・技能者の情報をデータベース化するなど、まじめに法令順守した企業が報われる制度の構築

④災害に備えるため、中・長期的に安定した公共事業費の確保

このほかにも、「女性活用の問題」「外国人研修生の問題」など課題が山積しているが、これらについても真正面からとらえ、会員一丸となって向き合う必要がある。

新規中小の受注拡大は工事の特性を考慮

中小向け官公需

施工状況の評価、技術者の経験その他技術的能力を考慮し、工事の品質の確保に留意することとされた。

全中建設の小野副会長は、4月と7月の中小企業政策審議会「品確法の趣旨や、物品調達、役務・サービスとは異なる公共工事の特性を考慮してほしい」と意見を述べ、これが基本方針に反映された。同時に閣議決定された27年度の国等の中小企業向け契約目標額は、3兆9568億円(前年度4兆3744億円)、官公需総額に占める比率は、54.7%(同56.7%)、このうち工事は、1兆7050億円(同1兆9740億円)、53.9%(同56.5%)となり、額、比率とも前年度を下回った。

契約目標額・比率とも前年度を下回る



子どもたちと記念写真に収まる横浜ケンジロー君(撮影:全中建設京都の井藤専務理事)

子ども霞が関見学デー

(一社)全国中小建設業協会 事務局 岩崎好美

7月29〜30日、国土交通省で「子ども霞が関見学デー」が開催されました。全中建設は、戦略的広報推進協議会のメンバーとして、また、全中建設京都の井藤専務理事および(一社)横浜建設業協会の事務局の皆さまにも会場サポートとしてご参加いただきました。

今回は(一社)横浜建設業協会の協力により、マスコットキャラクター「横浜ケンジロー君」に子どもたちと写真を撮るなど会場を盛り上げてもらったほか、リコージャパン協賛による、キャラクターのあいどくん(愛知県土木研究会)と横浜ケンジロー君を印刷したうちの片面に、ミニパワーショベルを操作している子どもたちの写真を貼り付けて配布したりと、親御さまにも大変喜んでいただくことができました。

屋外の高所作業車では、安全ベルトをつけた子ども

たちが国交省の5階くらいの高さにまで上ったり、屋内ではコテで絵を描いたり、文鎮づくりなど、多くの子どもが夢中になっている姿が見られました。

このイベントが子どもたちの思い出としていつまでも残り、建設業界への興味につながっていただけたらと思っています。

皆さまからの投稿

さる5月27日、四国4県と4県の経済団体でつくる「四国鉄道活性化促進期成会」の会長である浜田恵造香川県知事一行が国土交通省を訪ね、藤田耕三鉄道局長に四国新幹線と四国横断新幹線の導入の要望書を手渡しまし



た。4県の関係省庁が同席し、藤田局長に「地域経済の活性化や観光振興のために新幹線導入は欠かせない」として、整備計画への格上げに向けた調整・研究など抜本的な高

四国新幹線の実現に向けて

(一社)全国中小建設業協会 広報委員/香川県中小建設業協会 理事

白川建設工業(株) 代表取締役 白川 正昭

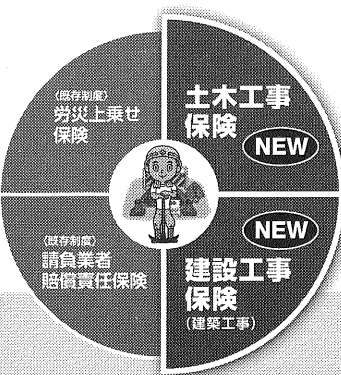
決定した路線です。四国新幹線は、新大阪橋を渡って高知まで行き、北陸新幹線は富山県民から和歌山を経由し、海ます。4年前の3月には九州し続けてようやく開業に

速化が実現するよう取り組みを求めました。四国から佐田岬半島を通り、陸新幹線、来年3月には新幹線と四国横断新幹線再び海底トンネルで分岐、北海道新幹線が開業し、は昭和48年に基本計画がに渡ります。四国横断新幹線が待ち望まれ

こぎつけたわけですが、員にずーっと訴え続け、四国新幹線、四国横断新幹線も四国4県の民が一緒になって国会議員にも、知事にも、県会議員にも、市長にも、町長にも要望し続けなければ実現しません。

工事が始まれば、四国内の建設業も仕事が増加し、関連する産業も景気がよくなることは間違いなく、現に向けて発信し続けていければと思っています。私も国会議員や県会議

全中建設 会員企業の皆さまのための保険
あんしん工事保険制度は毎月中途加入が可能です!!



土木工事・建設工事(建築工事)の
工事対象物にかかわる
リスクを補償します。

工事に必要とされる保険が
ワンストップで手配いただけます!!
毎月1日付中途加入(前月15日
申込締切)
(保険期間:2015年4月1日~1年間)
見積りのご請求だけでもOK! まずはお試しください!!

東京海上日動火災保険株式会社
(担当課) 公務第一一部公務第一課および現地営業課支社
〒102-8014 東京都千代田区三番町6-4
TEL:03-3515-4122 FAX:03-3515-4123



経営状況分析のご申請は
実績と信頼の(一財)建設業情報管理センターへ

経験豊富なスタッフが懇切丁寧にお応えいたします。
財務諸表の入力等、経営状況分析申請書類の作成、電子申請に関わるご質問はこちらまで!
許可・経営申請書類の作成、評点計算の操作に関するご質問は03-5565-6236までお願いします。

CIIC許可・経営・分析申請書類支援ツール(電子申請対応!)

無料ソフト「なんでも経審」

平成27年4月
業法改正対応

これ1本で建設業許可・経営・経営状況分析はOK!

ホームページよりダウンロードしていただけます。
また、CD-ROMをご希望の方につきましては、支部事務所までご連絡いただければご郵送いたします。

電子申請で分析手数料12,340円

3営業日以内で結果通知書発行

※郵送申請の場合は13,880円

※確認、照会を要する場合はお時間をいただくことがあります。

CIIC 建設業情報管理センター

http://www.ciic.or.jp/

東日本支部 北海道・東北地区 03-3544-6903
関東地区 03-3544-6901
中部・北陸地区 03-3544-6902
北海道事務所 011-222-2688

西日本支部 近畿地区 06-6767-2801
中国・四国地区 06-6767-2802
九州・沖縄地区 06-6767-2803
九州事務所 092-483-2841

会員のための福祉制度

全中建設災害共済制度

安い掛金で大きな保障が得られ、24時間保障です。

○例えば、次のようなケースで実際に入院給付金をお支払いしております。

- (例) ・自転車で転んでケガをして入院した。
- ・自宅で作業中に誤って指をケガして入院した。
- ・学校の運動会で転倒して入院した。
- ・休日に歩行中、オートバイに接触しケガをして入院した。

本制度のお問い合わせは全中建設事務局まで。
TEL.03-5542-0331



全中建設会員の皆様へ

中小建設業者災害補償制度へのご加入をおすすめします

新制度「第三者賠償責任保険[総合]」を発足しました<2014.4~>

現在、全国で多数の会員企業の皆様が加入されており、「不測の事故時の会社経営安定」と「従業員の福利厚生の一環」として大変役立っております。

■大きな割引が適用されます。(本制度最大のメリットです。)

法定外労災補償保険(労働災害総合保険) : 約70.3%割引

第三者賠償責任保険(請負業者賠償責任保険): 約30~50%割引

■法定外労災補償保険は「経営事項審査」の加点評価になります。

MS&AD 三井住友海上火災保険株式会社

